

第9回日進市旧市川家住宅保存活用計画策定委員会 議事録

日 時	平成27年3月17日（火）午後1時30分～2時30分
場 所	野方三ツ池公園交流館、旧市川家住宅
出 席 者	溝口 正人委員長、中井 孝幸副委員長、長谷川 良夫委員、向口 武志委員、大島 敦臣氏（オブザーバー、愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室）、林 廣伸氏（設計受託者、㈱林廣伸建築事務所）
欠 席 者	無
事 務 局	武田教育部長、西村教育部次長兼生涯学習課長、須崎主幹、宇佐美課長補佐、長原係長、菅原主任、教育総務課 桃原係長、徳留主査
傍聴の可否	可
傍聴の有無	無
議 題	（1）経過報告 （2）改修整備工事について （3）利用条件等について

発 言 者	発 言 内 容
事務局	定刻となりましたので、ただ今より、第9回日進市旧市川家住宅保存活用計画策定委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。 それでは、はじめに旧市川家住宅保存活用計画策定委員会委員長である溝口正人様よりご挨拶をお願いいたします。
委員長	委員の皆様のご協力をもって、よい形で旧市川家住宅の保存活用事業が進められてきました。工事が終わりに近づき、今後はどのように活用されるのが問題となってきます。旧市川家住宅がにぎやかな場所となると良いと思います。
事務局	ありがとうございました。それでは、要綱第4条第2項によりまして、委員長は会務を総括することとなっておりますので、委員長に議事の取りまわしをお願いいたしたいと思っておりますので、溝口委員長、よろしくお願いいたします。
議長	では、要綱の規定により、代わって議事の取りまわしをします。 なお、本日の会議の公開についてであります。「日進市附属機関等の会議の公開に関する要綱」第3条に基づきまして、原則公開となっております。よろしくご理解ください。 また、関連しまして、議事録作成の都合から録音をさせていただくということでご了承をお願いいたします。本日は、傍聴希望者はおられませんので、ご報告申し上げます。なお、本日は現地での確認を行いますので会議はおよそ午後2時30分頃までとさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。 続きまして、議題（1）「経過報告」について事務局より説明願います。
事務局	（説明）
議長	長谷川委員には、工事監理に関する技術的な指導者として、定例会議にご出席いただき随時ご指導をいただき、中井委員には、改修整備後の使い方を含めたご指導をいただきました。また、条例が市議会へ上程されて可決される見込みであるということです。

	<p>それでは、只今説明のありました「議題1」につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>ご意見等ないようですので、議題2「改修整備工事について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(説明) 給湯室を専用回路にした。また、大きな空間となるニワ部分で3回路、ダイドコで2回路を設けている。ガス警報器用コンセントなど必要に応じて増設した。</p> <p>新設トイレの設計にあたって、設備メーカーのラボへ車椅子使用者に同行してもらい、実物大のモデルにより、機器の取り付け位置の確認を行った。実際に、フットレストが当たらないように入口の位置を調整してほしいと要望があったため対応した。また、構造計算により、壁の位置を変更した。</p>
議長	<p>それでは、只今説明のありました「議題2」につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>駐輪場は屋根がかかっているのか。地元の方の自転車利用者は多いのか。サインがないと駐輪場の位置がわからないのでは。</p>
事務局	<p>駐車場は屋根がかかっておらず、サインは現状で設置していない。</p>
議長	<p>サインについては運用しながら、利用状況を見て検討してください。</p> <p>利便施設のレイアウト等は、都度行ったワークショップの結果も反映させながら設計変更などの対応をしてきた。市側も、よりよいものにしようと、ステップ踏んで、利用実態を踏まえて行ってきたことで、かゆいところに手が届く設計になっている。</p> <p>受託者より、半解体調査を行った中でお気づきの点はあるか。</p>
受託者	<p>飯田街道の拡幅などをきっかけとして、一連の造作・改変が行われていた。</p>
議長	<p>座敷の床框の裏から、宝永六年の年記が出てきたことは成果といえる。精力的な調査を行っていただいた。ただし、記文に不明な部分もあり転用かと考えられることもあるためそのままこの年を建造年とするかは今後の検討に委ねたい。</p> <p>続きまして、議題(3)「利用条件等について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>(説明) 前回に、委員会で骨子案を認めていただき、閉会日に議決を待つ段階となっている。案と大きく変わっている点はない。</p>
議長	<p>それでは、只今説明のありました「議題3」につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。条例、規則を定め、細かい点については別に定めて運用していくとのことです。</p>
委員	<p>なぜ週4日開館としたのか。</p>
事務局	<p>休館日は、月・火・水である。土・日に人が集まると考えられるため、文化財として保存活用を行うためには、週4日の開館日が適切と考えた。</p>
委員	<p>ワークショップの成果はどのように反映されたのか。</p>
事務局	<p>活用のアイディアとして、伝統的な年中行事を行うことや、かまどの利用を行うことがあげられた。地元の方々の協力を得ながらこれらのアイディアをできるところから実現していきたい。</p>
委員	<p>駐車台数が少ないのではないか。</p>

事務局	文化庁の補助金を申請する上で、最低限の台数とした。3台分は、中型バスとの兼用スペースとした。
委員	今後の予定はどのようになっているか。
事務局	3月23日に本会議閉会日となり、可決されましたら6月1日に設置管理条例が施行され、正式に開館する。5月31日日曜日に開館記念式典を行う。
議長	委員の皆様のご協力とご尽力で円滑に運営させていただき、本日で委員会は最後となります。誠にありがとうございました。 旧市川家住宅には、主屋以外にも今回は非公開の建物が残っています。そのほかの建物についても、主屋の運用が始まった後で、意見が出されるなどして今後も様々な展開があると思われます。 本委員会は今回で終わりとなりますが、今後も委員の皆様よりいろいろご協力やお知恵を拝借しなければならないことがあるかと思いますが、ご協力をお願いします。貴重なご意見をいただき無事委員会を終えられることを感謝申し上げます。
事務局	今回整備対象とならず非公開となる建物については、耐震改修の必要性や予算の問題があり今後の課題となります。今後とも委員長はじめ、委員の皆様にご協力を仰ぐこともあるかと思いますが、その際には何卒よろしくお願ひ申し上げます。 本日は、長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。これをもちましてこの会場における会議を終了させていただきます。 委員の皆様、ご討議いただきましてまことにありがとうございました。 最後に、教育部長よりお礼のご挨拶をいたします。部長、よろしくお願ひいたします。
部長	(挨拶)
事務局	それでは、これから現場へ向かいたいと思います。現場をご視察いただきました後、現地にて解散とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。
	(午後2時30分終了)